

日本科学者会議 京都支部ニュース

11月号 No.441

2020年11月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ◆ <声明> 国連の核兵器禁止条約発効を心から歓迎する 2
- ◆ 京都支部・近畿地区 23 総学プレ企画「ポストコロナを展望して」(10/18) 報告 2
- 「日本の科学者」ZOOM 読書会 10 月例会 (11/6) 報告 特集「持続可能な農山村」 3
- 起草委員会による京都支部決議案の採択拒否についての経緯 5
- ◆ 第 56 期 JSA 全国幹事会への「要望書」 6
- ◆ 京都支部幹事会決議案採択拒否について起草委員会への申し入れ 7
- ▼ 11～12 月の支部関連行事の案内 8
 - ・「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」記者会見 (11/13)
 - ・JSA23 総学 (ZOOM) (12/4～12/6)
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより 8

<今年度会費の納入願い>

今年度会費の納入状況は 10 月末現在で、一般 173/202 (86%)、特別会費会員 3/3 (100%)、家族割会員 3/3 (100%)、若手 2/7 (29%)、若手特別 6/10 (60%) となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400 円、若手会員：6,000 円、若手特別会員：4,200 円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。会費未納者には振込用紙を同封していますが、何度も振込用紙をお送りしていますので、二度払いしないようご注意ください。

(支部財政担当幹事)

<声明> 国連の核兵器禁止条約発効を心から歓迎する

国連の核兵器禁止条約が、いよいよ 2021 年 1 月発効することになった。条約の発効を心から喜びたい。

1945 年 8 月のヒロシマ・ナガサキから 75 年、1955 年 7 月のラッセル・アインシュタイン宣言ならびに 1955 年 8 月の第 1 回原水爆禁止世界大会から 65 年。ようやく国際的な核兵器禁止条約ができあがることになる。ヒバクシャの願いの結晶である。

この条約で米英仏ロ中などの核兵器が廃絶されるわけではないが、世界の世論が核兵器を「絶対悪」と認定したことの意義は大きい。日本科学者会議は、1987 年 8 月以来、毎年、原水爆禁止世界大会・科学者集会を開いて原水爆禁止を訴えてきた。2011 年のフクシマ原発事故以来は原発廃絶も同時に訴えている。

唯一の被ばく国である日本は、世界の核兵器廃絶のイニシアチブを取らなければならない立場にある。それにもかかわらずいまの日本政府は核兵器禁止条約に背を向けている。「国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」日本国民には、一刻も早く核兵器禁止条約を締結する政府を作り上げる国際的責務がある。

日本科学者会議京都支部は、今後とも、日本の、そして世界の市民と連携して核兵器を、そして原発をこの地球上から一掃するために努力することを改めてここに表明する。

2020 年 10 月 27 日

日本科学者会議京都支部幹事会

報告：京都支部・近畿地区 23 総学プレ企画 「ポストコロナを展望して」

23 総学プレ企画として 10 月 18 日（日）10：30～15：00、表記講演会が ZOOM で開催された。17 人が参加した。プログラムは以下の通り。

「ポストコロナを展望して-コロナ・パンデミックの傾向と対策」（宗川吉注）

「コロナ禍下における大学」（前田耕治）

「コロナ禍における学生の学び」（細川孝& FREE 京都の学生）

宗川は、新型コロナウイルスの性状と免疫作用について解説し、開発中のワクチンは新型コロナウイルス感染防御には役に立たないこと、感

染拡大をくい止めるためには、PCR 検査の抜本的拡充が必要なことを強調した。そして今回のコロナ・パンデミックが新自由主義という“疫病”によってもたらされたことを指摘した。

前田は、所属大学の前学期での完全オンライン授業の実施状況、教員・学生が直面した問題点、オンライン授業の長所、短所を紹介した。とくに、1 回生の学びの内実の厳しさを指摘した。後学期以降、大学での対面での活動の重要性が再認識されたこと、ポストコ

ロナにおけるハイブリッド授業の種々の形態とそのための課題を指摘した。

細川は、コロナ禍における日本の大学について考察するとして、①日本の高学費の背景にある貧困な公財政支出、②コロナ禍で表明された、学費に関する私立大学連盟の見解、③高等教育に対する公財政支出拡大の展望、の3点を中心に報告した。報告では、日本の高等教育にとって私立大学が果たしている役割に着目として焦点があてられた。

FREE 京都で活動する、私立大学に学ぶ2回生は前期（第1学期）における自らの学びの現状について述べるとともに、FREE 京都が取り組んできた京都府や京都市に対する要請などについても紹介した。この学生が学ぶ大学では活動に参加しているのは一人だけであるが、大学を超えて取り組みが広がっていることが印象的であった。

（文責：宗川吉汪，前田耕治，細川 孝）

『日本の科学者』読書会 12 月例会（11/6）の報告 10 月号特集：持続可能な農山村の地域づくり

標記例会が11月6日（金）15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者7名。特集より3篇の論文が取り上げられた。

駄田井 久「バイオマス資源を活かした付加価値の創出—バイオマスタウン真庭市の生ごみ資源化事業を事例に」（報告：菅原建二）

岡山県真庭市は木質バイオマス発電事業の先進地域として知られている。この地域では家庭から出る生ごみでバイオガス発電を行い、更にその残差からの液肥を利用してエコ農産物を生産している。本論文では、この農産物の消費者としての住民の評価、ならびにこの循環システム（生ごみ—発電—液肥—農産物—消費）に関わることによる住民自身の意識（環境問題意識、エネルギー問題意識、地産地消意識、地域愛着、バイオマス利活用事業のイメージ）といった経済的に計測困難な付加価値創出効果を計測している。

対象とした農産物は半分にカットした白菜を用い、選択型実験を適用した。真庭市住民を対象にアンケート調査を実施しデータを収集した。調査票は、久世地区40戸、他地区

160戸に配布。回収率はそれぞれ45%、39%であった。

また、住民意識の計測には、19項目についての5段階評価（そう思う・やや思う・どちらともいえない・あまり思わない・思わない）を用い、主成分分析で取りまとめ、住民のバイオマス利活用との関り（生ごみ資源化事業の認知・現在の生ごみ分別への参加・今後の生ごみ分別への参加、液肥の利用経験）の有無と住民の上記意識を表す指標との関係性を分析した。

その結果、液肥利用白菜の評価は非利用白菜よりも高い。液肥利用白菜に対しては液肥非利用白菜よりも約25円高く支払っても良いと考えている。真庭市産と真庭市産以外との白菜の評価に違いは認められない。液肥利用白菜の評価が高いことから他の農産物との差別化が可能であり、真庭の知名度を活かしてのブランド化が課題となる。

住民意識は、環境、エネルギー、地産地消、地域愛着、バイオマス事業イメージで全体的に高い傾向にあった。特にエネルギーと地域愛着の2点では、5段階評価で4.0以上であった。しかし、事業を認知している住民、生ごみ分別に参加している住民、今後参加意向がある住民は、エネルギー、地産地消、地域愛着、バイオマス事業評価の3ないし4つの意識について、認知していない住民、参加していない住民、参加意向がない住民より低い得点であった。液肥利用の有無に関しては、いずれの意識でも有意な差がなかった。すなわち、生ごみバイオマス利活用による住民意識醸成効果は確認できなかった。その要因としては、木質バイオマス発電事業で住民の環境意識などが十分に醸成されており、生ごみバイオマス利活用事業への関わりによる認知が低いことによると思われる。

年齢が若いほうが「真庭市産」「液肥利用農産物」を選好する。また、居住年数が長いほうが「液肥利用農産物」を選好する。このような個人属性の差異による選好の違いを活かすことも重要である。著者は最後に、既に知名度の高い木質バイオマス発電事業と組み合わせることで生ごみ資源化事業をブランド化できる可能性が期待できる、としている。

多田憲一郎「中山間地域における『まちづくり会社』の可能性—鳥取市鹿野町を事例として」（報告：清水民子）

論文の前半では、「中山間地域問題」の概略と「日本における第3セクターの歴史」が紹介され、大企業主導型・開発重視の3セクが地域を疲弊させるなか、「地域住民主導型」の3セクはいかに形成できるかが著者の問題意識である。

鳥取市鹿野町の「まちづくり会社」は、人口3638人の城下町・旧鹿野町が2004年、鳥取市に編入合併されるに際して株式会社「ふるさと鹿野」を経営理念「町有施設等の管理」「合併後のまちづくり継承・推進」「民間組織」のもと設立した。「指定管理者制度」を活用して国民宿舎「山紫苑」、ホットピア鹿野（温泉）、「おもしろ市場」（農産物直売）、「そば道場」（そば食堂・そば打ち体験）、「ふるさと加工所」（特産品開発・製造）の5施設を管理する（合併前は「町営企業」）。「ふるさと鹿野」設立の背景要因1は町の財政危機を理由とする平成の大合併、2には指定管理者制度により施設の利益の流出を防ぎ、まちづくり精神の継承をはかることがあった。対策会議を設け、町出資の新会社設立を決め、株主募集したところ、行政主導であったにもかかわらず、住民の関心は大きく、想定外の応募があった。その前提にはそれまでの官民協働の取り組み（「町並み」や「祭り」の保存）があった。

今後の課題として、鳥取市役所との関係性がある。引き継いだ町有施設の使用料の鳥取市への納付を求められ、鹿野町のまちづくり事業への還元（事業の「公共性」目的）が縮小されている。また、指定管理者契約は5年間で更新されるので、長期計画を立案しにくいという難点もある。

（感想・討論）民営化路線としてとかく批判されがちな「第3セクター」「指定管理者制度」などを住民主体に活用する方策として興味深かった。しかし、「おわりに」で指摘された問題点、鳥取市との関係性や「指定管理者」の更新などについて、旧町民の財産が守られ、住民の願いが存続できるのか、気になるところである。

鈴木力「阿武町の地域創生事業と相反するイージス・アショア住民参加型の地域づくり事業」(報告：宗川吉汪)

1. 阿武町の人口動態の推移：人口減少・高齢化地域。10代・20代の転出がある一方、60代・30代のUターン、Iターンを促す事業を行っている。その結果、2019年には転入105人に対して転出90人であった。
2. 阿武町の地方創生事業：移住・定住政策、住宅・社会保障、文化事業を行なっている。ただし、就職斡旋は弱い。
3. 阿武町の住民主体の地域づくり：2015年第6次総合計画「選ばれた町をつくる」のもと、「21世紀の暮らし方研究所」をつくる。

人口維持政策、人口減に対応した地域社会の再構築、「住まい・仕事・つながり」をはかっている。住まいでは空き家情報など、仕事では1/4 works プロジェクトなど。4人に1人が一次産業で、例えばスイカ栽培が行われている。つながりではABuQuRoプロジェクトで高校生と地元企業のコラボ商品開発を行なっている。

4. 阿武町のイージス・アショア反対理由：そこに萩市のイージス・アショア配備計画が持ち上がった。阿武町では市長を先頭に地域づくりの障害になるとしてイージス・アショア配備計画に反対。これは原発立地反対にも通じる。

起草委員会による京都支部決議案の採択拒否について の経緯

第51回JSA全国定期大会(9月27日)において大会決議案起草委員会が京都支部の提案した決議案を採択拒否するというJSAにとって前代未聞の事件が発生しました。その経緯について、以下、時系列で報告します。

9月4日：第4回ワーキング会議で京都支部幹事会特別決議「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」ならびに「今こそ政府の責任で高等教育の学費負担の軽減に取り組むことを求める」の2本を提案することにした。

9月11日：上の2本の決議を「支部ニュース」9月号に掲載

9月13日：JSA全国大会第1日目

9月24日：起草委員会(後藤仁敏(委員長)、亀山統一、河野貴美子、小淵港、佐藤克春、中野貞彦)から「京都支部の宗川さん提案の『ポストコロナの新しい社会の実現』に関する決議案は、多くの会員が共有できない内容が含まれており、今回は見送り、今後の議論を期待することにしました。」とのメール

9月25日：宗川代議員より全国宛メール「この内容に驚いています。決議の提案は宗川個人ではなく、京都支部幹事会です。京都支部幹事会と起草委員会とで認識が違うということになります。『多くの会員が共有できない』か否かについては総会での採決を求めます。京都支部幹事会から『ポストコロナの新しい社会の実現をめざして』の決議を提案し、総会での議決を求めることになります。」

9月26日朝：宗川代議員より全国宛メール「昨日出された市民連合の要望書は京都支部提案の決議文の趣旨に沿っています。ご検討ください。」

9月26日夜：起草委員会から採用拒否のメール「本決議案は、文案のほぼ全体にわたって問題点が指摘され、採るべき骨子となる主張が残りませんでした」

9月26日深夜：宗川代議員から反論メール（拒否理由と反論の詳細は「支部ニュース」10月号に掲載）

9月27日：JSA 全国大会第2日目。井原議長より、大会に提出された京都支部提案の決議文案の扱いは大会から新しい幹事会に委権し、京都支部決議案に沿った声明を出すことにする、との発言。それを受けて、宗川代議員は大会での議決を取り下げる、と発言

10月2日：第5回支部ワーキング会議で、宗川より以下の説明「京都支部提案のポストコロナの決議案をめぐって多く議論された。起草委員会が決議案提出に反対。幹事会声明として出すことになった。」

10月11日：「支部ニュース」10月号で「全国大会決議案起草委員会に対する京都支部宗川代議員の見解」を掲載

10月22日：第6回支部幹事会で、新型コロナに関する京都支部幹事会決議を全国幹事会で採択するよう、JSA 全国幹事会（10月25日）に要請することとした。

10月25日：JSA 第2回全国幹事会

10月27日：井原事務局長より支部幹事会宛メール「種々討論の結果、幹事会としては『この決議文案は幹事会決議としない』ことが反対ゼロ、保留ゼロ、全員賛成で採決されました。」

10月27日：宗川より井原事務局長宛メール「11月6日(金)に開催される支部幹事の集まりで対応を検討します。京都支部の名誉に関わる問題が含まれていますので、かなり厳しい対応になろうかと思います。」

11月6日：第6回支部ワーキング会議において、全国幹事会に対して、支部幹事会から、支部決議案に沿った声明を全国幹事会として発表するよう要望することにした。起草委員会には、今回の支部決議案採用拒否に関して遺憾の意を表明し、起草委員会の猛省を促す文書を出すことにした。

第 56 期 JSA 全国幹事会御中

要望書

第 51 回 JSA 全国定期大会に京都支部幹事会から大会決議案「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」を提出しました。この決議案では、今回の新型コロナウイルスパンデミックをもたらした主な原因が世界を席卷している新自由主義にあると見ています。

この見方は、ひとり京都支部幹事会だけでなく、少なくない JSA 全国幹事や多くの識者と共有しています。なお、京都支部幹事会は幹事 12 人から構成され、月に 2 回、定期的に会合を持ち議論しています。

第 56 期全国幹事会にあつては、京都支部幹事会から提出した決議案に沿った声明を発表されるよう強く要望します。

2020 年 11 月 6 日

京都支部幹事会

第 51 回 JSA 全国定期大会

大会決議案起草委員会委員のみなさまへ

起草委員会の京都支部幹事会決議案採択拒否について

第 51 回 JSA 全国大会において大会決議案起草委員会は、京都支部幹事会から提起した大会決議案「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」（以下、京都支部案）について、「本決議案は、文案のほぼ全体にわたって問題点が指摘され、採るべき骨子となる主張が残りませんでした。」として大会決議案として取り上げなかった。

どのような組織でも、その主人公は会費を納入する会員である。JSA では、歴史的に会員は直接的に支部に所属し、支部は自立した組織として活動してきた。起草委員会の上の文面は、主人公の集団である支部に対する謙虚・誠実さに欠け、傲慢とさえ感じられた。

起草委員会と京都支部幹事会との見解で大きく異なる点は、新自由主義に対する見方である。京都支部案は、今回の新型コロナウイルスパンデミックをもたらした主な原因が世界を席卷している新自由主義にあると見ています。この見方は、ひとり京都支部幹事会だけでなく、少なくない JSA 全国幹事や多くの識者の見方でもある。京都支部幹事会は幹事 12 人から構成され、月に 2 回、定期的に会合を持ち議論している。

起草委員会は、京都支部案とは意見が違うという理由で大会決議案としてとりまとめることをしなかった。しかし、その理由はいずれも的外れで、科学的根拠に欠けるものであると言わざるをえない。そのうえ「コロナ対策で、新自由主義では抑えることができず拡大させるばか

りだということと、コロナパンデミックの主要な原因が新自由主義にあるという主張は異なる」という起草委員の苦しい言い訳を聞くに及んで、京都支部案採用拒否の真の理由がもっと別のところにあったのではないかと疑いたくなる。

全国幹事から構成されていた起草委員会が、ポストコロナの社会では新自由主義を克服しなければならないとする京都支部案の立場から離れているとすれば、JSAの今後の活動にとって由々しき問題であると考えます。同時に、起草委員会が、見当違いの根拠から京都支部幹事会の提起した決議案を拒否したことは、京都支部の名誉を傷つけるとともに、JSAの歴史にとって汚点を残すものであり、何より大事なJSAの団結を破壊することにつながる。起草委員会のみなさんの猛省を促したい。

2020年11月6日

JSA 京都支部幹事会

11～12月の支部関連行事の案内

1. 「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」記者会見

日時：11月13日（金）10：00～11：00

場所：教文センター204号室

内容：福島県立医大への質問状の説明

2. 第7回京都支部幹事会（ZOOM）

日時：11月17日（火）18：00～20：00

3. 第7回ワーキング会議（ZOOM）

日時：12月3日（木）13：30～15：20

4. JSA23総学（ZOOM）

日時：12月4日（金）～6日（日）

ZOOM参加連絡先：宗川（sokawa@snr.kit.ac.jp）

◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆

第6回幹事会 ZOOM（10月22日）、第6回ワーキング会議 ZOOM（11月6日）の報告です。

1. 会員の現況（11月3日現在）

一般会員 202, 特別会費会員 3, 家族割り特別会費会員 3, 若手会員 7,
若手特別会費会員 10（会員合計 225）、読者 4

2. 会費納入状況 (10月25日現在)

2020年度納入者：一般 171/202, 特別 3/3, 家族 3/3, 若手 2/7, 若手特別 5/10

2019年度未納者：一般 4名, 若手 2名, 若特 3名

18年度未納者：一般 3名, 若特 3名

3. 会計報告：10月

2020年度累計	2020年度10月決算 (会費は10/25まで)
収入累計 1,338,872 円	10月収入合計 40,168 円
支出累計 1,721,121 円	10月支出合計 244,687 円
収支累計 -382,249 円	10月分収支 -204,519 円
前年度繰越金 1,269,785 円	前月繰越金 1,092,065 円
10月末残高 887,546 円	10月末残高 887,546 円

4. 第51回JSA全国定期大会・大会決議案起草委員会による京都支部幹事会決議案の採択拒否について

全国幹事会に対して、支部幹事会から、支部決議案と同趣旨の声明を全国幹事会として発表するよう要望することにした。起草委員会には、今回の支部決議案採用拒否に関して遺憾の意を表明し、起草委員会の猛省を促す文書を出すことにした。

5. 10月～11月の支部関連行事 (支部ニュース10月号発行～11月号発行)

10月13日 (火) 支部ニュース10月号発行, 「日本の科学者」11月号発送

10月18日 (日) 京都支部・近畿地区23総学プレ企画 (ZOOM)

10月20日 (火) 日本学術会議への政治介入に抗議し, 説明・撤回を求める京都緊急集会@
キャンパスプラザ

10月22日 (木) 第6回京都支部幹事会 (ZOOM)

10月24日 (土) 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会 ZOOM講演会

10月29日 (木) 満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会 役員会

10月31日 (土) 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会 検証委員会
(ZOOM)

11月6日 (金) 第6回ワーキング会議 (ZOOM)

11月6日 (金) 11月読書会 (ZOOM)

11月11日 (水) 支部ニュース11月号発行, 「日本の科学者」12月号発送

(文責：宗川吉汪)